

令和7年小牧市議会第1回定例会会議録

① 令和7年3月21日第1回市議会定例会（第6日）を小牧市役所議事室に招集された。

② 出席議員は次のとおりである。

1 伊藤 皇士郎	3 猪飼 健治
4 黒木 明	5 大上 利幸
6 阿部 哲己	7 余語 智
8 佐藤 悟	9 佐藤 早苗
10 山田 美代子	11 安江 美代子
12 谷田貝 将典	13 諸岡 英実
14 河内 光	15 鈴木 裕士
16 石田 知早人	17 (欠員)
18 星熊 伸作	19 加藤 晶子
20 小川 真由美	21 小沢 国大
22 木村 哲也	23 河内 伸一
24 小島 倫明	25 舟橋 秀和

③ 欠席議員は次のとおりである。

2 永井 孝典

④ 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

市長	山下 史守朗	副市長	伊木 利彦
副市長	平岡 健一	教育長	中川 宣芳
市長公室長	笹原 浩史	総務部長	長尾 正人
地域活性化営業部長	石川 徹	市民生活部長	入江 慎介
健康生きがい支え合い推進部長	江口 幸全	福祉部長	伊藤 俊幸
こども未来部長	川尻 卓哉	建設部長	前田 多賀彦
都市政策部長	鶴飼 達市	上下水道部長	笹尾 拓也
市民病院事務局長	竹田 孝一	教育部長	伊藤 京子
監査委員事務局長	松浦 智明	消防長	高橋 博之
市長公室次長	駒瀬 勝利	総務部次長	小川 正夫
地域活性化営業部次長	伊藤 加代子	市民生活部次長	落合 健一
健康生きがい支え合い推進部次長	小川 真治	福祉部次長	山本 格史

こども未来部次長	野田 弘	建設部次長	堀場 武
都市政策部次長	舟橋 朋昭	上下水道部次長	三品 克二
市民病院事務局次長	堀田 幸子	教育部次長	矢本 博士
会計管理者	舟橋 知生	副消防長	小口 高広

⑤ 本会議の書記は次のとおりである。

事務局長	高木 大作	議事課長	松宮 克哉
書記	舟橋 紀浩	書記	尾崎 拓実

⑥ 会議事件は次のとおりである。

諸般の報告

1 提出議案の報告

議案審議

議案第1号 小牧市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第2号 小牧市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について

議案第3号 小牧市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び小牧市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第4号 小牧市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 小牧市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第6号 小牧市市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第7号 小牧市人・農地プラン検討会条例を廃止する条例の制定について

議案第8号 小牧市非常勤消防団員退職報償金支給条例の一部を改正する条例の制定について

議案第9号 小牧市高齢者デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第10号 小牧市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第11号 小牧市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第12号 小牧市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第13号 小牧市青年の家の設置及び管理に関する条例及び小牧市青年の家運営委員会設置に関する条例を廃止する条例の制定について

議案第14号 小牧市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第15号 小牧市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 小牧市景観条例の制定について
- 議案第17号 小牧市東部まちづくり審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 小牧市児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 小牧市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 小牧市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第21号 小牧市下水道条例及び小牧市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第22号 小牧市環境都市宣言の変更について
- 議案第23号 小牧市道路線の廃止について
- 議案第24号 小牧市道路線の認定について
- 議案第25号 令和6年度小牧市一般会計補正予算(第7号)
- 議案第26号 令和6年度小牧市土地取得特別会計補正予算(第1号)
- 議案第27号 令和6年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 議案第28号 令和6年度尾張都市計画事業小牧文津土地地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第29号 令和6年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第30号 令和6年度尾張都市計画事業小牧南土地地区画整理事業特別会計補正予算(第4号)
- 議案第31号 令和6年度尾張都市計画事業小牧本庄土地地区画整理事業特別会計補正予算(第4号)
- 議案第32号 令和6年度小牧市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 議案第33号 令和6年度小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 議案第34号 令和6年度小牧市病院事業会計補正予算(第4号)
- 議案第35号 令和6年度小牧市水道事業会計補正予算(第3号)
- 議案第36号 令和6年度小牧市下水道事業会計補正予算(第3号)
- 議案第37号 令和7年度小牧市一般会計予算
- 議案第38号 令和7年度小牧市土地取得特別会計予算

- 議案第39号 令和7年度小牧市国民健康保険事業特別会計予算
議案第40号 令和7年度尾張都市計画事業小牧文津土地地区画整理事業特別会計予算
議案第41号 令和7年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地地区画整理事業特別会計予算
議案第42号 令和7年度尾張都市計画事業小牧南土地地区画整理事業特別会計予算
議案第43号 令和7年度尾張都市計画事業小牧本庄土地地区画整理事業特別会計予算
議案第44号 令和7年度小牧市介護保険事業特別会計予算
議案第45号 令和7年度小牧市後期高齢者医療特別会計予算
議案第46号 令和7年度小牧市病院事業会計予算
議案第47号 令和7年度小牧市水道事業会計予算
議案第48号 令和7年度小牧市下水道事業会計予算
議案第53号 小牧市水道事業の布設工事監督者を配置する工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第54号 小牧市副市長の選任について
議案第55号 小牧市議会個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
議案第56号 刑事訴訟法における再審に関する規定の改正を求める意見書の提出について

(午前10時00分 開議)

○議会事務局長（高木大作）

ただいまの出席議員は23名であります。

○議長（小島倫明）

皆さんおはようございます。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程につきましては、配付いたしましたとおりであります。

日程第1、「諸般の報告」について、本日新たに議会に提出されました議案は配付いたしました3件であります。

これをもって提出議案の報告に代えます。

日程第2、「議案審議」に入ります。

議案第1号から議案第48号まで、及び議案第53号の議案49件を一括して議題といた

します。

ただいま議題といたしました議案については、去る3月11日の本会議において、それぞれ所管常任委員会に付託され、その後、所管常任委員会において審査がなされ、各委員長より審査結果が議長の下まで報告されております。各委員会における議案の審査結果の報告を求めます。

総務委員長 河内伸一議員。

(河内伸一委員長 登壇) (拍手)

○総務委員長(河内伸一)

議長の御指名を受けましたので、総務委員会を代表いたしまして、当委員会に付託されました議案の審査経過及び結果を報告いたします。

去る3月12日、午前10時より、委員会室におきまして、委員全員と関係説明員の出席により慎重に審査の結果、議案第1号については、条例改正による効果について質疑があり、これに対して、これまでは住民基本台帳に登録されていない「住登外者」について、各業務において別々に管理していたため、業務間での連携が不十分であったが、「住登外者宛名管理機能」による一元管理により、業務の効率化が期待されるとの答弁があり、その他質疑があり、採決の結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第2号から議案第4号の議案3件について、議案第2号については、質疑はありませんでした。

議案第3号については、「子育て部分休暇」を設ける趣旨について質疑があり、これに対し、部分休業は、未就学児を養育している職員が対象となっているが、子どもが学校に上がると、いわゆる「小1の壁」の問題がある。子どもが小学校に入学した後も働き続けられるよう、市独自の制度として「子育て部分休暇制度」を設けるものであるとの答弁があり、その他質疑がありました。

議案第4号については、条例改正の理由について質疑があり、これに対して、「公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会」から、いわゆる公益法人への派遣法に基づいた管理職の派遣要請があったため、それに対応できるよう、同組織委員会を追加するものであるとの答弁があり、その他質疑がありました。採決の結果、いずれも全員一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第5号については、手数料見直しの詳細について質疑があり、これに対して、今回、改正される手数料は「建築基準法関係手数料」、「都市の低炭素化の促進に関する法律関係手数料」、「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律関係手数料」、「宅地造成及び特定盛土等規制法関係手数料」の4つである。

「建築基準法関係手数料」については、建築基準法の改正に伴う審査項目の増加により手数料の額を引き上げ、また、建築設備について確認申請手数料等を定めるもの。

「都市の低炭素化の促進に関する法律関係手数料」については、「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の改正に伴い、住宅における省エネ基準を評価する方法に、従来の標準計算と仕様基準を組み合わせたものが追加されたことに伴い、区分を新設するもの。

「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律関係手数料」については、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の改正によって、省エネ基準の適合義務の対象が拡大されたことに伴い、建築物エネルギー消費性能適合性判定に係る手数料の区分の整備を行うもの。

「宅地造成及び特定盛土等規制法関係手数料」については、令和3年7月に静岡県熱海市で発生した盛土起源の土石流による甚大な被害を契機として、危険あるいは不適切な盛土への対策を行うための関係法令等の改正・施行により、一定規模以上の宅地造成等を行う際に許可が必要となるため、手数料を定めるものであるとの答弁があり、その他質疑があり、採決の結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第6号及び議案第7号については、質疑はありませんでした。採決の結果、いずれも全員一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第8号については、条例の改正理由について質疑があり、これに対して、「消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令」の改正により、「消防団員等公務災害補償等共済基金」が市町村に支払う消防団員の退職報償金に係る「勤務年数区分」に「35年以上」の区分が追加されたことに対応するため、条例の改正を行うものであるとの答弁があり、その他質疑があり、採決の結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第22号については、環境都市宣言及びゼロカーボンシティの表明の位置づけについて質疑があり、これに対して、現行の「小牧市環境都市宣言」は、市制施行50周年の際に宣言したものであり、「ゼロカーボンシティの表明」は、市が、2050年までに国が進める「二酸化炭素排出量実質ゼロ」を目指すこととして、令和3年6月に表明したものである。

今回、変更する「小牧市環境都市宣言」では、3つの柱の1つに「カーボンニュートラルを実現し、持続可能なまちを目指すこと」を明記し、市として、より強力でカーボンニュートラルに資する取組を、市民・事業者など様々な主体と協働して取り組んでいくことを宣言するものであるとの答弁があり、その他質疑があり、採決の結果、

全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務委員会に付託されました議案の審査経過及び結果の報告を終わります。

(拍手)

○議長（小島倫明）

次に、福祉厚生委員長 小川真由美議員。

(小川真由美委員長 登壇) (拍手)

○福祉厚生委員長（小川真由美）

議長の御指名を受けましたので、福祉厚生委員会を代表して、当委員会に付託されました議案の審査経過及び結果を報告いたします。

去る3月13日、午前10時より委員会室におきまして、当日、欠席の永井孝典委員を除く委員全員と関係説明員の出席により、慎重に審査の結果、議案第9号については、「施設利用者への影響が出ると思うが、現在、何名くらいの方が利用されており、今後どのような対応をされるのか」との質疑があり、これに対して、「令和7年2月末現在で66名の方が利用されている。指定管理者である小牧市社会福祉協議会からは、利用者と御家族、ケアマネジャーに説明をし、他施設へ円滑に移転できるよう支援していく。また、ほかの介護事業所等に対しても、施設の廃止時期を周知して、受入れのお願いをすると聞いている」との答弁があり、その他質疑があり、採決の結果、全員一致により原案のとおり、可決すべきものと決しました。

議案第10号については、介護認定審査会の「委員構成と委員の増員理由」について質疑があり、これに対して、「介護認定審査会は、医師・歯科医師・薬剤師・保健師・介護事業所等の職員が各1名、合わせて5名の委員で開催しており、小牧市歯科医師会からの要望を受けて、歯科医師を4名増員する」との答弁があり、その他質疑があり、採決の結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第11号については、「市内の事業所で、今回の条例改正の対象となる事業所はどれくらいあるのか」との質疑があり、これに対して、「現在、市内で指定地域密着型介護老人福祉施設に併設されているショートステイの事業所は、2事業所である」との答弁があり、その他質疑があり、採決の結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第12号については、「本市の保険税は、県内他市との比較ではどのような状況なのか」との質疑があり、これに対して、「令和5年度の決算額での本市の1世帯当たりの平均保険税額は15万円余で、県内54市町村中7番目に安い税額となっている。県内平均は16万5,000円余で、本市より1万5,000円余高くなっている」との答弁があり、その他質疑があり、討論の後、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決す

べきものと決しました。

議案第13号については、「青年の家」の廃止に向けた今後の予定について質疑があり、これに対して、「令和7年度に建物のアスベスト調査及び解体工事設計を行い、併せて、建物解体に係る工事方法について文化庁と協議を行う。令和8年3月末に廃止した後、建物の解体工事を行い、跡地整備を行う予定をしている」との答弁があり、その他質疑があり、採決の結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第14号については、現行「栄養士」であるところを「栄養士又は管理栄養士」に改めるものとなっている理由について質疑があり、これに対して、「栄養士法の改正を受けて、家庭的保育事業者等の利用乳幼児に対する食事の提供を、家庭的保育事業所等外で調理し、搬入する際に求めている基準について、「栄養士」の配置等を求めている部分に「管理栄養士」を追加する内閣府令の改正に伴い、本市の条例を一部改正するものである」との答弁があり、その他質疑があり、採決の結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、福祉厚生委員会に付託されました議案の審査経過及び結果の報告を終わります。(拍手)

○議長（小島倫明）

次に、文教建設委員長 星熊伸作議員。

(星熊伸作委員長 登壇) (拍手)

○文教建設委員長（星熊伸作）

議長の御指名を受けましたので、文教建設委員会を代表して、当委員会に付託されました議案の審査経過及び結果を報告いたします。

去る3月14日、午前10時より委員会室におきまして、当日、欠席の永井孝典委員を除く委員全員と関係説明員の出席により、慎重に審査の結果、議案第15号については、条例改正の理由について質疑があり、これに対して、「本庄・池之内地区整備計画区域は、地区計画を定めるよう都市計画決定されることから、他の対象区域と同様に、適正な都市機能と健全な都市環境を確保するため、建築基準法の規定に基づく制限を定める必要があるため」との答弁があり、その他質疑があり、採決の結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第16号については、景観条例の制定に至った経緯について質疑があり、これに対して、「小牧市では、平成13年に「小牧市都市景観条例」を施行するとともに、「小牧市都市景観基本計画」を策定し、景観行政に取り組んできた。近年の景観行政を取り巻く状況や市民ニーズの変化等に対応するため、本年3月に「小牧市景観計画」

を策定したことから、計画を運用するために必要な景観条例を新たに制定するものである」との答弁があり、その他質疑があり、採決の結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第17号については、「委員の任期に関する特例」を設ける理由について質疑があり、これに対して、「委員の任期は、条例で2年とされており、令和2年12月17日の条例施行後、審議会を開催するため、令和3年3月23日に委員の任命を行ったことから、委員が任期満了を迎える2年ごとに、年度末の時期における審議会の開催に苦慮してきた。そのため、現在の委員の任期に関する特例を設け、審議会が円滑に開催できるようにするものである」との答弁があり、採決の結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第18号から議案第20号の議案3件について、議案第18号については、多気児童遊園を廃止する経緯について質疑があり、これに対して、「多気児童遊園と令和6年4月に供用開始された多気中央公園の両方を、地元区による日常管理を継続することが困難であるとの理由から、令和6年6月に多気児童遊園の廃止申請書が地元区より市に提出された。この要望を受けて現地の状況等を調査し、検討した結果、廃止することが妥当であると判断した」との答弁があり、その他質疑がありました。

議案第19号については、都市公園の使用料の改正において、市内居住者と市外居住者に差を設ける理由について質疑があり、これに対して、「都市公園は、市民の利用を目的として、主に市税を財源として整備や修繕、維持管理を行っている。市民に安全に楽しく御利用いただきながら、市外の方にも安心して御利用いただくためには、市外の方に納めていただく使用料も、修繕や維持管理費用の一部に活用して公園施設の維持管理を行う必要があることから、市外の方にも応分の負担をいただくこととして、使用料に差を設けるものである」との答弁があり、その他質疑がありました。

また、議案第20号については、質疑はありませんでした。

採決の結果、いずれも全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第21号と議案第53号の議案2件について、議案第21号については、下水道使用料を改定する経緯と理由について質疑があり、これに対して、「下水道事業は独立採算の原則とされているが、本市は、汚水処理に係る費用を下水道使用料で賄っていない状況であり、不足分を一般会計からの繰入金により補填している。このような状況を改善し、独立採算の原則の下、安定かつ持続可能な下水道事業の運営を行うため、使用料の改定を行うものである」との答弁があり、その他質疑があり、討論の後、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第53号については質疑はなく、採決の結果、全員一致により原案のとおり可決

すべきものと決しました。

議案第23号及び議案第24号の議案2件について、2議案に関連して、市道高根2号線の廃止及び認定の必要性について質疑があり、これに対して、「当該路線は、上末区より、関係者全員の同意書と併せて請願道路拡幅整備要望書が市に提出されており、要望内容について精査したところ、所定の整備要件を全て満たしており、拡幅整備により周辺住民の利便性及び生活環境の向上を目的として一旦廃止し、終点部を延長して再認定するものである」との答弁があり、その他質疑があり、採決の結果、いずれも全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、文教建設委員会に付託されました議案の審査経過及び結果の報告を終了いたします。(拍手)

○議長(小島倫明)

次に、予算決算委員長 小沢国大委員。

(小沢国大委員長 登壇) (拍手)

○予算決算委員長(小沢国大)

議長の御指名を受けましたので、予算決算委員会を代表して、当委員会に付託されました議案の審査経過及び結果を報告いたします。

去る3月11日の本会議において、当委員会に付託されました議案は、議案第25号「令和6年度小牧市一般会計補正予算(第7号)」を含む12件の補正予算案と、議案第37号「令和7年度小牧市一般会計予算」を含む12件の当初予算案であります。

付託同日、当委員会を開き、各分科会を設置し、各分科会に付託議案を割り振りして審査することとし、12日、13日、14日に総務、福祉厚生、文教建設の各分科会を開いて審査を行い、3月18日の午前10時より、委員会室において、当日欠席の永井孝典議員を除く委員全員と関係説明員の出席により、各分科会長の審査報告を受けました。その後、慎重に審査した結果、議案第25号から議案第36号までの議案12件については、採決の結果、いずれも全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第37号については、反対・賛成それぞれの立場からの討論の後、採決の結果、賛多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第38号については、採決の結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第39号については、反対・賛成それぞれの立場からの討論の後、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第40号から議案第44号までの議案5件については、採決の結果、いずれも全員一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第45号については、反対・賛成それぞれの立場からの討論の後、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第46号及び議案第47号の議案2件については、採決の結果、いずれも全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第48号については、反対・賛成それぞれの立場からの討論の後、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、予算決算委員会に付託されました議案の審査経過及び結果の報告を終わります。(拍手)

○議長(小島倫明)

各委員長の報告は終わりました。委員長の報告に対する質疑に入ります。発言を許します。発言はありませんか。

(「なし」の声)

○15番(鈴木裕士)

質疑を終結されたい動議を提出いたします。

(「賛成」の声)

○議長(小島倫明)

ただいま鈴木裕士議員より動議が出され、動議は成立いたしました。動議のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

発言通告による発言を許します。

安江美代子議員。

(安江美代子議員 登壇) (拍手)

○11番(安江美代子)

議長のお許しをいただきましたので、私は、日本共産党小牧市議団を代表いたしまして討論させていただきます。

議案第12号「小牧市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第21号「小牧市下水道条例及び小牧市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第37号「令和7年度小牧市一般会計予算」、議案第39号「令和7年度小牧市国民健康保険事業特別会計予算」、議案第45号「令和7年度小牧市後期高齢者医療特別会計予算」、議案第48号「令和7年度小牧市下水道事業会計予算」について、反対の立場で討論をさせていただきます。

まず、議案第12号と議案第39号について。

令和7年度国民健康保険税の引上げで、1世帯当たり平均1万2,907円、8%の負担増で、全体の影響額は2億1,400万円ということです。要因は、県の納付金が令和4年から令和6年で1人当たり約3万円増えたこと、医療費が増えたことによるということです。

これまで小牧市は、一般会計から繰入金をして保険税を低く抑えてきましたが、平成30年度から県の広域化となり、赤字補填のための繰入れを解消するために保険税がどんどん上がってきました。小牧市の計画では、令和11年度までに繰入れを解消するために毎年保険税を上げていくということです。試算をいたしますと、保険税は1世帯当たり、令和6年度と比べ約1.4倍になります。

私は、保険税の負担を軽減するために、1つは、18歳までの均等割を廃止するべきだと提案します。滋賀県米原市では、子育て世帯応援金で一旦支払った負担金を全額補助しています。小牧市でもこういう方法で18歳までの子ども均等割の負担を軽減すべきです。約4,800万円です。

2つ目は、国に補助金を増やすように強く要望することです。1兆円あれば、世帯割り・均等割をなくすことができると言われています。

次に、議案第45号について。

後期高齢者医療保険制度は、75歳以上の高齢者が国民健康保険や被用者保険、協会けんぽや組合健保などから切り離され、一律に加入する制度です。運営は都道府県単位に設置された広域連合が行い、保険料の徴収事務は市町村が行っています。保険料は2年ごとに見直されていますが、年々上がっており、令和6年度から7年度の1人当たり年間保険料は、令和4年度から5年度と比べても1万2,264円、13.46%値上げになっています。高齢者の医療費窓口負担増や物価高騰などが続いている下で、高齢者の暮らしを厳しくしています。

また、政府は昨年12月、保険証の新規発行を廃止し、マイナンバーカードへの一本化を強行しました。マイナカードを持たない人など向けに資格確認書が発行されますが、市民の不安と疑問は広がっています。高齢者が安心して医療を受けられる制度になるように求めておきます。

次に議案第21号、そして議案第48号についてです。

下水道使用料を30%引き上げるとのことです。使用料の引上げは34年ぶりです。これまでは一般財源を繰り入れて負担を抑えてきました。しかし、国からの強い指導の下、原則独立採算であるべきで、汚水処理費は使用料で賄うべきで、1立方メートル当たり150円にすることを求められています。第1回目は30%の引上げですが、3

年後にはさらに30%の引上げが予定されています。1回目の影響額は、年間で約3億8,000万円になります。

下水道は市民・国民の共有の大事なインフラであり、それは今回、埼玉県八潮市の下水管破損・道路陥没事故で120万人もの方に影響が出ていること一つ取っても明らかだと思えます。

下水道事業については、既に企業会計に移っているわけですがけれども、市民の生活を守る非常に重要な公的事業だと考えます。下水道事業は、雨水を排除し浸水を防ぐ役割だけではなく、公衆衛生、つまり排水をしっかりと行うことで感染症の予防や防止をして、市民の健康と生活を守る重要な役割の公的事業です。さらに下水処理・排水処理をすることで、河川や海水の汚染を防ぐ環境保全という大事な公的役割も果たしています。これは、全ての市民が恩恵を受ける大事な事業だと思えます。

今後は人口減少、使用料の収入源となり、独立採算ということで機械的に一般会計からの基準外繰入をやめたら、残る道は際限のない使用料の値上げにしか行きつかないと思えます。また、現在の物価高騰、そして生活困難の状況を鑑みれば、なおさら下水道料金の値上げはするべきではないと考えます。

最後に、議案第37号について。

物価高騰が止まらない、お米の価格は2倍以上になってきました。給料は上がらない、年金も上がらない中、市民生活は大変苦しくなっています。

令和7年度小牧市では、国民健康保険税の引上げ、下水道使用料の引上げがあり、さらに市民生活を苦しめることになると思えます。国の物価高騰対応重点支援地方創生交付金1億9,000万円が交付されましたが、学校給食費に5,822万円、私立保育園等給食費軽減対策支援補助に550万円、こまきプレミアム商品券助成事業に1億500万円使うということです。

私は、市民に公平性のある物価高騰対策が必要だと思えます。過去に実施をした水道基本料金の減免、3歳児から5歳児の給食費や学校給食費の無償化など、思い切った対策をするべきだと思えます。

令和7年度予算では、歳入で市税が9億円余、固定資産税で5.6億円、地方消費税交付金で5.45億円、合計20億円の増収です。また、財政調整基金は令和6年末見込みで58億円余あります。

私は、この財源を使って市民生活を支援し、守るのが自治体の役割であると思えます。この視点に立って意見を述べたいと思えます。

まず、都市計画税についてです。

令和7年度の都市計画事業費は33億円ということです。財源内訳は、特定財源9億

8,000万円、一般財源23億円、そのうち都市計画税は20億5,700万円、それ以外の一般財源で2億4,300万円。一般財源に対する都市計画税の充当率は88.7%ということです。そもそも都市計画税は、目的税であり、都市計画事業を実施するときに、一般財源では足りないときに取ってもいいよという税金です。だから、上限も0.3%と決まっています。

小牧市の状況を見ると、一般財源と都市計画税の公平性に問題があり、私どもはかねてから、都市計画税の引下げを求めてまいりました。令和7年度10月からは、下水道使用料の引上げがあります。第1回目で30%の引上げで、年間約3億8,000万円の影響だということです。私は、国の指導でどうしても上げざるを得ないのであれば、都市計画税を引き下げて市民負担を軽減するべきだと思います。

保育園についてです。

令和6年4月から保育士の配置基準が変わり、3歳児子ども15人に対して保育士1人、四、五歳児は25人に保育士1人になりました。小牧市では適正に配置されているということですが、未満児は0歳児3対1、1歳児5対1、2歳児6対1で正規保育士の配置にはなっていません。令和3年に重大事故検証委員会から0歳児・1歳児・2歳児は事故の危険性があり、正規保育士の増員が必要だと言われております。正規保育士の増員がどうしても必要です。

また、公立保育園に看護師の配置が現在0人です。早急な対応を求めます。

また、令和4年度から保育園調理業務が委託され、令和7年度で10園になりました。問題なく適正に実施されているということですが、これまでは調理の職員が乳児の食事援助に入っていましたが、それができなくなりました。保育士の補充もないので、現場では負担が増えていると思います。調理業務の委託は中止するべきです。

高齢者の移動支援についてです。

高齢者の移動支援が大きな課題になっています。市は、巡回バスが充実している、バス停までは健康のためにもなるべく歩くようにと言われます。私どもはかねてから、他市で実施しているように、80歳以上の人にタクシー券を補助するように求めてまいりました。令和4年10月から小牧市でも高齢者タクシー料金助成事業ができましたが、対象者が要介護1以上の人となっているためか利用が増えておらず、予算は令和5年度から5分の1になっています。

市民からは、「バス停まで歩くことができなくなってきた」、「80歳になったらタクシー券があるとうれしい」、「1回につき2枚の券が使えると助かる」などの意見をいただいています。しかし、市は、タクシー券の対象者を広げるのではなく、住民主体の移動主体を進めていくということです。

しかし実態は、住民主体の移動支援は増えていないのが現状です。せめて要支援やチェックリストの対象者などへ、このタクシー券の助成事業の対象者を広げるべきだと思います。

学校給食の無償化についてです。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金5,822万円給食費補助について、この交付金は、物価高騰対応等のために学校給食費の一部を補助するものですが、補助額は1食につき値上げ分の20円と保護者負担軽減の10円だけということです。結局、現在と比べて1食当たり10円、月当たり200円から250円程度の負担減にしかなりません。

2024年の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、全体で1億9,000万円あり、そのうちこまきプレミアム商品券発行助成事業の1億500万円と比較しても、学校給食費補助は非常に低い額で不十分だと言えます。私は、市の施策として、学校給食完全無償化を行うことが必要であると考えます。

次に、定住促進事業についてです。

この事業については、令和7年度予算総額は6,480万円になっており、昨年度と比べ1,080万円も減額になっています。中古住宅取得時の補助も単独ではなくなりました。そして、なぜか現金給付が贈答用プレミアム商品券での給付に変わっています。これでは補助金の使い勝手が良くなったとはとても言えません。充実しているとは言えず、後退しているとしか言えません。これで今より定住が促進できるとは、とても私は思えません。

最後に、小牧山東公園についてです。

小牧山東公園は、P a r k - P F Iによる公園等整備で、調査・設計から建設、管理運営まで一体のものとして民間企業に委ねる手法です。事業者の公募方法も、管理の範囲も、市と事業者との協定によってつくられ、議会の権限が大幅に後退します。また、P a r k - P F Iでは、20年間という長期にわたって公共施設の管理や運営を特定の民間業者に任せることになるので、市の職員にもノウハウが蓄積されず、一層、民間事業者任せになることが懸念されます。

さらに駐車場には、「土地使用料を無料にする」という項目があり、この項目をなくすことは考えていないということです。これでは、ある事業者だけ特別扱いをするということになってしまい、認めることはできません。

以上で私の反対討論といたします。御清聴ありがとうございました。(拍手)

○議長(小島倫明)

次に、佐藤 悟議員。

(佐藤 悟議員 登壇) (拍手)

○8番(佐藤 悟)

それでは、議長のお許しをいただきましたので、私は、議案第21号「小牧市下水道条例及び小牧市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び第48号「令和7年度小牧市下水道事業会計予算」について、賛成の立場から討論させていただきます。

下水道事業は、使用料収入により汚水処理に必要な経費を賄い、事業を運営する独立採算の原則が適用される事業であります。小牧市の下水道事業においては、下水道使用料収入では汚水処理に係る経費が賄えておらず、一般会計からの繰入金、つまり税金で補填されるということであり、国からも、使用料で賄うべき経費を一般会計から税金により補填を行っている下水道事業者においては、早急に使用料の適正化に取り組むことを要請しております。

このような状況は他市町も同様であり、近年、周辺の自治体において下水道使用料の改正を行っているところが多数あり、春日井市は令和4年、江南市は令和5年、大口町は令和5年などであることや、今後、下水道施設の老朽化による更新や能登半島地震などの災害に対する耐震化費用等の維持・更新に係る費用の増加も見込まれていることから、使用料改正は避けられないと考えております。

議案第21号について、小牧市においては、学識経験者や公募市民などで構成された小牧市上下水道事業経営審議会において審議され、使用者全体で下水道事業を支えていくという考えの下、作成された答申の内容に沿った使用料の改正であり、議案第48号について、それらの使用料の設定に基づいた予算となっております。

以上の理由から、議案第21号「小牧市下水道条例及び小牧市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び第48号「令和7年度小牧市下水道事業会計予算」に賛成するものであります。

議員各位の満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます、賛成討論といたします。
御清聴誠にありがとうございました。(拍手)

○議長(小島倫明)

次に、大上利幸議員。

(大上利幸議員 登壇) (拍手)

○5番(大上利幸)

私は、議案第37号「令和7年度小牧市一般会計予算」に反対の立場から討論させていただきます。

反対する理由は、定住促進事業において、令和7年5月1日以降の住宅取得新築等の契約分から新たな定住促進支援が開始されますが、その新たな制度では、これまで

の現金給付から市内限定商品券に変更されます。そのことが給付された市民の利便性を悪化させるため、反対させていただきます。

この制度では、1枚500円分の市内限定商品券を最大で60万円分給付されるため、その次の2点の利便性の悪さを感じております。

1点目は、積み上げると高さ18センチ、重さは何と1.5キロ、かさばって本当に重い利便性の悪さです。

2点目は、住宅取得された市民は、家電や家具の買替えをされる方が多いと思います。1店舗で60万円商品券を使われる方もいらっしゃいますが、そういったときに支払い時に1,200枚数える必要があり、受け取るお店側も1,200枚を確認で数える必要があります。とても手間がかかると感じます。市が考える市内事業者を応援するため、市内限定商品券に変更したい気持ちは十分分かりますが、事業によっては現金給付を残すべきだと考えます。敬老金1万円分20枚、健康いきいきポイント交換2,000円分4枚とは桁が違い、最大60万円分、1,200枚の定住促進支援まで市内限定商品券に変更するのは、給付される市民の利便性を考えると、明らかに選択が間違っていると思います。現金給付の家庭用LED照明器具買替支援補助金と同様に、市内事業者限定での購入レシートの提出後、現金給付をすれば、市内事業者の支援と利便性も良くなると考えます。

さらに、最近の世の中の傾向から、市としてリスクヘッジをしていかなければいけないことは、市内限定商品券で60万円分を給付された方が、SNS等で18センチの高さの画像や支払い時の1,200枚を数えている動画、1.5キロの重さや数える大変さのコメントをアップされることも想定されますが、その拡散された内容が良いほうでバズるのではなく、万が一悪いほうにバズった場合は、市に苦情のメールや電話が殺到して、市の業務が支障を来すことも考えなくてははいけません。そのときは、せっかく良い事業を実施しているのに市の評価は下がり、市民サービスにも影響が出るんじゃないでしょうか。

議員の皆さん、定住促進事業において、本当に現金給付から市内限定商品券に変更してよいのでしょうか。もう一度よく考えていただいて、賢明な判断をお願いしたいと思います。

以上で、私の反対討論を終わります。(拍手)

○議長(小島倫明)

次に、舟橋秀和議員。

(舟橋秀和議員 登壇) (拍手)

○25番(舟橋秀和)

議長のお許しをいただきましたので、私は牧成会を代表して、議案第37号「令和7年度小牧市一般会計予算」について、賛成の立場から討論させていただきます。

令和7年度の一般会計予算につきましては、前年度予算との比較では12.7%増の703億5,600万円であり、予算規模といたしましては、令和6年度の624億円余を超え、過去最大規模となっております。各分野間のバランスに配慮され、これまでの取組を着実に前に進められるよう、市民の安全安心等の重要政策に関する経費が盛り込まれた予算となっております。

それぞれの事務事業は各般にわたっておりますので、主立った事業について申し上げます。

まず、米野小学校改築事業では、いよいよ工事に着手されるほか、その他の市内小中学校の体育館に災害対応を考慮した空調設備を設置されるなど、児童生徒にとって安全で快適な学習環境を提供するための重要な政策であると思います。

また、学校給食費については、昨今の食材費の値上がりを鑑みると、質と量のバランスの取れた給食を提供していくため、令和7年4月より増額、改正する判断はやむを得ないものと考えます。

そのような状況で、本市独自の多子世帯に係る無償化については、令和7年度も継続するとともに、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することにより、令和7年度の保護者負担額を引き下げる判断は適切であり、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る本市独自の少子化対策として重要な取組であると思います。本会議や分科会において、さらなる支援策を求める意見はありましたが、これまで同様、経済状況や本市の実情に合った支援を講ずるべきであると思います。

次に、带状疱疹予防接種につきまして、65歳の方を対象として、令和7年4月から定期接種となりますが、定期接種の対象年齢ではない方への本市独自の費用助成を継続されることは、今後も市民が健康で明るい生活を送っていくために有効であると考えます。

次に、企業新展開支援プログラム推進事業につきましては、知的財産権の取得に係る費用、人材育成のための研修費用、給食マッチングサイトへの登録料等の人材確保のための費用に対する補助を拡充するなど、引き続き市内中小企業経営革新を支援されております。

次に、定住促進助成制度については、本市の財政状況を踏まえつつ、より効果の高い施策となるよう目的をより明確にして、対象者や交付額を検討され、市民の理解が得られる規模の事業費とされており、また、市内限定商品券での給付に変更することにより、市内小売店等の振興に寄与する副次的な効果も期待できます。

次に、小牧山東公園整備事業につきましては、本市で初となるP a r k－P F I制度を活用し、魅力ある施設整備を進めるものであり、これまでの議会においても事業内容などを確認するとともに、財産取得に関する議案などの審査も減ってきており、その内容を踏まえた予算が計上されたものであります。本年6月上旬の供用開始を心待ちにしております。

最後に、環境につきましては、今議会に議案として上程されております、新しい環境都市宣言の下、カーボンニュートラルの実現に向け取り組むための予算が計上をされております。

以上、主立った事業について述べてきましたが、市長が施政方針でも述べておりますように、他市に比べて法人市民税の割合が高い本市の市税収入は、景気に大きく左右され、人件費や物価の上昇、国際的な経済リスクが企業業績に及ぼす影響は見通せない状況であります。また、歳出面では、社会保障関連経費の増加など、財政需要は一層高まる見込みであります。

そのような状況において、これまで議論となりました都市計画税の税率の引下げは、都市計画事業への一般財源の充当額が増えることとなり、都市計画事業以外の事業の財源不足につながり、他の行政サービスの低下を招くおそれがあります。また、都市計画事業を進める上で必要な財源であり、制度上も問題がないことから、適正な予算であると考えます。

このように厳しい財政見通しではありますが、都市ヴィジョンの実現に向けた取組を後退させることなく、着実に前に進めることができる予算であると判断できることから、議案第37号「令和7年度小牧市一般会計予算」に賛成するものであります。

議員各位の満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。賛成討論といたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（小島倫明）

次に、谷田貝将典議員。

（谷田貝将典議員 登壇）（拍手）

○12番（谷田貝将典）

議長のお許しをいただきましたので、私はこまき民主主義団を代表いたしまして、議案第37号「令和7年度小牧市一般会計予算」について、賛成の立場から討論させていただきます。

令和7年度の一般会計予算につきましては、前年度予算から12.7%増の703億5,600万円であり、過去最大規模となっております。これまでの取組を着実に前に進められるよう、市民の安心安全、環境や健康など幅広い政策に要する経費が盛り込まれた予

算となっております。

まず、市内小中学校の体育館に空調設備を設置する予算では、熱中症対策だけでなく災害対応も考慮されており、児童生徒をはじめ、市民にとって心強い重要な政策であると思っております。

次に、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用したこまきプレミアム商品券発行助成事業の実施は、消費者だけではなく、市内中小企業者にも大きな助けになるものと考えております。

また、不妊・不育治療等助成事業につきましては、従来の助成に加えて、体外受精、顕微授精、男性不妊の手術といった生殖補助医療の助成まで拡大されます。妊娠を希望する御夫婦を応援する温かい政策であると思えます。

最後に、環境につきましては、前回の宣言から20年を機に今回リニューアルする新しい環境都市宣言の下、カーボンニュートラルの実現に向け取り組むための予算が計上されております。

市長が施政方針でも述べましたとおり、本市の財政の見通しは、歳入歳出ともに課題があり厳しいものではあります。都市ヴィジョンの実現、ひいては、小牧市民憲章の掲げる理想のまちの実現に向け、着実に前に進めることができる予算であると判断することから、議案第37号「令和7年度小牧市一般会計予算」に賛成するものであります。

議員各位の満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。賛成討論といたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（小島倫明）

次に、加藤晶子議員。

（加藤晶子議員 登壇）（拍手）

○19番（加藤晶子）

議長のお許しをいただきましたので、私は公明党小牧市議団を代表して、議案第12号「小牧市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」、議案第39号「令和7年度小牧市国民健康保険事業特別会計予算」及び議案第45号「令和7年度小牧市後期高齢者医療特別会計予算」について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

国民健康保険事業は、安定的な財政運営と制度の安定化を図るために、平成30年度から県が財政運営の主体となり、本市においてもこれまで保険税の見直しがなされ、税率の改正が行われてきました。また、医療費の適正化を図るために、データヘルス計画を基に、生活習慣病の重症化予防やジェネリック医薬品の促進などにも積極的に取り組まれており、また、収納率向上にも努められております。

しかしながら、高齢化の進行や医療の高度化などによって医療費が年々増加し、県への1人当たり納付金の上昇は続いており、一般会計からの多額の決算補填等目的の繰出しに頼っている状況が続いています。

国からの強い要請があり、決算補填等目的の一般会計繰入金の着実な解消に取り組んでいく必要があります。令和7年度においても、保険税率等を見直すとのことですが、被保険者の急激な負担増にも配慮した税率改正になっていると思います。

このようなことから、今回の条例改正及び予算は、国民健康保険事業を健全かつ安定的に運営する上で必要なものであると考えますので、賛成するものであります。

続きまして、平成20年度に創設されました後期高齢者医療制度は、急速な高齢化に対応しつつ、高齢期における適切な医療の確保を図るため、高齢者の医療費を国民全体で公平に負担し合う考えの下、運営され、現在は定着が図られております。

この制度は、高度化が進み、医療費が増えていく中で、国民皆保険制度を持続可能なものにするために必要な制度と認識しております。この後期高齢者医療制度の維持のために、今回の予算は必要なものであると考えております。

以上の理由から、議案第12号、議案第39号及び議案第45号について賛成するものでございます。

議員各位の御賛同を賜りますようお願いを申し上げ、賛成討論とさせていただきます。

以上でございます。(拍手)

○議長(小島倫明)

発言通告による討論は終わりました。ほかにありませんか。

(「なし」の声)

発言なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第1号から議案第11号までの議案11件については、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議案第1号「小牧市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第2号「小牧市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第3号「小牧市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び小牧市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第4号「小牧市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第5号「小牧市使用料及び手数料条例の一

部を改正する条例の制定について」、議案第6号「小牧市市税条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第7号「小牧市人・農地プラン検討会条例を廃止する条例の制定について」、議案第8号「小牧市非常勤消防団員退職報償金支給条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第9号「小牧市高齢者デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第10号「小牧市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第11号「小牧市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」は、いずれも原案のとおり可決されました。

議案第12号については、これを原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。よって、議案第12号「小牧市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

議案第13号から議案第20号までの議案8件については、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議案第13号「小牧市青年の家の設置及び管理に関する条例及び小牧市青年の家運営委員会設置に関する条例を廃止する条例の制定について」、議案第14号「小牧市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第15号「小牧市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第16号「小牧市景観条例の制定について」、議案第17号「小牧市東部まちづくり審議会条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第18号「小牧市児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第19号「小牧市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第20号「小牧市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」は、いずれも原案のとおり可決されました。

議案第21号については、これを原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。よって、議案第21号「小牧市下水道条例及び小牧市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

議案第53号については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議案第53号「小牧市水道事業の布設工事監督者を配置する工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

議案第22号から議案第24号までの議案3件については、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議案第22号「小牧市環境都市宣言の変更について」、議案第23号「小牧市道路線の廃止について」、議案第24号「小牧市道路線の認定について」は、いずれも原案のとおり可決されました。

議案第25号から議案第36号までの議案12件については、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議案第25号「令和6年度小牧市一般会計補正予算(第7号)」、議案第26号「令和6年度小牧市土地取得特別会計補正予算(第1号)」、議案第27号「令和6年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)」、議案第28号「令和6年度尾張都市計画事業小牧文津土地地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)」、議案第29号「令和6年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)」、議案第30号「令和6年度尾張都市計画事業小牧南土地地区画整理事業特別会計補正予算(第4号)」、議案第31号「令和6年度尾張都市計画事業小牧本庄土地地区画整理事業特別会計補正予算(第4号)」、議案第32号「令和6年度小牧市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)」、議案第33号「令和6年度小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)」、議案第34号「令和6年度小牧市病院事業会計補正予算(第4号)」、議案第35号「令和6年度小牧市水道事業会計補正予算(第3号)」、議案第36号「令和6年度小牧市下水道事業会計補正予算(第3号)」については、いずれも原案のとおり可決されました。

議案第37号については、これを原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。よって、議案第37号「令和7年度小牧市一般会計予算」については、原案のとおり可決されました。

議案第38号については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議案第38号「令和7年度小牧市土地取得特別会計予算」については、原案のとおり可決されました。

議案第39号については、これを原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。よって、議案第39号「令和7年度小牧市国民健康保険事業特別会計予算」については、原案のとおり可決されました。

議案第40号から議案第44号までの議案5件については、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議案第40号「令和7年度尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業特別会計予算」、議案第41号「令和7年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事業特別会計予算」、議案第42号「令和7年度尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業特別会計予算」、議案第43号「令和7年度尾張都市計画事業小牧本庄土地区画整理事業特別会計予算」、議案第44号「令和7年度小牧市介護保険事業特別会計予算」については、いずれも原案のとおり可決されました。

議案第45号については、これを原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。よって、議案第45号「令和7年度小牧市後期高齢者医療特別会計予算」については、原案のとおり可決されました。

議案第46号及び議案第47号、議案2件については、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議案第46号「令和7年度小牧市病院事業会計予算」、議案第47号「令和7年度小牧市水道事業会計予算」については、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号について、これを原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。よって、議案第48号「令和7年度小牧市下水道事業会計予算」

については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第54号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山下市長。

(山下史守朗市長 登壇)

○市長（山下史守朗）

ただいま上程されました議案第54号について、御説明を申し上げます。

議案書第3号の1ページをお願いいたします。

議案第54号「小牧市副市長の選任について」であります。

この議案は、副市長平岡健一氏の任期が令和7年3月31日に満了することに伴いまして、後任者として笹原浩史氏を選任しようとするものであり、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めようとするものであります。

なお、参考といたしまして、2ページに経歴書を添付させていただいておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上、議案第54号の説明とさせていただきます。よろしく御願い申し上げます。

○議長（小島倫明）

提案理由の説明は終わりました。

質疑に入ります。ただいまのところ、発言通告はありません。発言はありませんか。

(「なし」の声)

発言なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○15番（鈴木裕士）

ただいま上程中の議案につきましては、委員会付託を省略し、直ちに討論に入りたい動議を提出いたします。

(「賛成」の声)

○議長（小島倫明）

ただいま鈴木裕士議員より動議が出され、動議は成立いたしました。動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、直ちに討論に入ります。

ただいまのところ発言通告はありません。発言はありませんか。

(「なし」の声)

発言なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第54号については、これを同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議案第54号「小牧市副市長の選任について」は同意されました。

ここで、今任期をもって退任されます平岡副市長より挨拶があります。

(平岡健一副市長 登壇) (拍手)

○副市長(平岡健一)

議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶させていただきます。

本日は、退任に当たり、このようなお時間をいただきまして誠にありがとうございます。

これまで副市長として1期4年にわたり務められたことは、山下市長をはじめ、市職員の方々の温かいサポート、そして、小島議長をはじめ、市議会議員各位の御指導、御鞭撻のものと深く感謝を申し上げます。誠にありがとうございます。

振り返りますと、長いようであっという間の4年間でありました。実際に大変なこともありましたが、15万市民の皆様が安心して生活していただけるよう、微力ではありましたが、山下市長を支え、一意専心、精いっぱい務め、何よりも充実した時間を過ごすことができました。

さて、この4年間は、新型コロナウイルス感染症の対策に始まり、落ち着いた後は急激な物価上昇、人材不足と息つく暇もなく、市にとっては大きな転換期が到来したと感じております。折しも今年、小牧市は市制施行70周年を迎えましたが、これからの市政運営、経営には大変厳しい状況が続くと考えられます。

それでも、小牧には史跡小牧山、中央図書館、小牧未来館など魅力のある施設、そしてバランスの取れた産業など、市内外に誇れる資源があります。どうか、行政と議会が英知を結集し、市民が愛着と誇り、そして希望を持って暮らせることができるよう、持続可能な市政に取り組まれますことを心からお願いを申し上げます。

最後になりますが、小牧市のますますの発展と皆様方の今後の御活躍、御健勝を祈念いたしまして、退任に当たっての挨拶とさせていただきます。4年間どうもありがとうございました。(拍手)

○議長(小島倫明)

次に、新たに選任されました笹原新副市長より挨拶があります。

(笹原浩史新副市長 登壇) (拍手)

○新副市長(笹原浩史)

議長のお許しをいただきましたので、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

ただいまは、副市長選任の議案に御同意を賜りまして、誠にありがとうございます。大変光栄なことである一方で、この職の重さを考えますと、まさに身の引き締まる思いでございます。もとより微力ではございますが、山下市長をしっかりとお支えし、小牧市政発展のため誠心誠意取り組んで、職責を全うしてまいりたいと考えております。

どうぞ議員各位には、これまで以上の御指導、御鞭撻を賜りますことをお願い申し上げます。誠に意は尽くせませんが、お礼の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。今後ともよろしくお願いをいたします。(拍手)

○議長（小島倫明）

次に、議案第55号及び議案第56号の議案2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(鈴木裕士議員 登壇) (拍手)

○15番（鈴木裕士）

議長のお許しをいただきましたので、ただいま上程されました議案第55号及び議案第56号について、提案者を代表して提案理由の説明を申し上げます。

議案書第4号の1ページをお願いします。

議案第55号「小牧市議会個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

2ページをお願いいたします。

提出理由であります。この案を提出するのは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、所要の整備を行うため必要があるからであります。

3ページをお願いします。

その内容であります。1として、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、引用する規定の整備を行い、2として、この条例は令和7年4月1日から施行しようとするものであります。

次に、議案第56号「刑事訴訟法における再審に関する規定の改正を求める意見書の提出について」であります。

6ページをお願いします。

刑事事件において無実の者に有罪判決が下される冤罪は、憲法が保障する基本的人権を脅かす深刻な人権侵害の1つであり、冤罪被害者の人権救済は、地域住民の人権を守る義務を有する地方自治体にとって重要な課題である。

現在の刑事訴訟法において、冤罪被害者を救済することを目的とした再審制度が規

定されているが、現行の刑事訴訟法では、再審請求手続の審理の在り方に関する細かな規定がなく、裁判所の広範な裁量に委ねられている。そのため、再審請求手続の審理の進め方は、事件を担当する裁判官の裁量に委ねられており、審理の適正さが制度的に担保されず、再審事件が審理に着手されることなく長期間にわたり放置される可能性すら否めない。法改正によって、裁判所に対し、再審請求書を受理した後は、速やかに検察官に通知するとともに、一定の期間内に実質的な審理を開始することを義務づける必要がある。

また、再審における証拠開示の問題も重要である。当初の裁判では提出されなかった、捜査機関の手元にある証拠により新たな事実が明らかになって、再審開始の決定や再審無罪につながった例は少なくない。捜査機関の手元にある証拠を利用できるよう、これを開示させる仕組みが必要であるが、現行法にはそのことを定めた明文の規定が存在しない。再審請求手続における証拠開示についても、真実を明らかにするために必要な規定を制定することが不可欠である。

さらに、再審開始決定がなされても、審理開始に至るまでや審理そのものが長期化して、冤罪被害者は、不当な拘束や社会的損害を受け続け、速やかな救済が妨げられているという問題も看過できない。再審開始決定は、裁判をやり直すことを決定するにとどまる判断であり、速やかに再審公判に移行し、迅速な審理に取り組むべきである。

以上のことから、冤罪被害者の速やかな救済のため、再審制度の見直しは喫緊の課題である。よって、小牧市議会は、国会及び政府に対し、冤罪被害者を一刻も早く救済するために、刑事訴訟法における再審の規定を速やかに改正するよう強く要望するものであり、地方自治法第99条の規定により、衆議院議長をはじめ、関係行政機関宛てに意見書を提出しようとするものであります。

以上、2議案について議員皆様方の満場の御賛同を賜りますようお願いを申し上げます。（拍手）

○議長（小島倫明）

提案理由の説明は終わりました。

質疑に入ります。ただいまのところ、発言通告はありません。発言はありませんか。

（「なし」の声）

発言なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○19番（加藤晶子）

ただいま上程中の議案については、委員会付託を省略し、直ちに討論に入りたい動議を提出いたします。

(「賛成」の声)

○議長（小島倫明）

ただいま加藤晶子議員より動議が出され、動議は成立いたしました。動議のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、直ちに討論に入ります。ただいまのところ発言通告はありません。発言はありませんか。

(「なし」の声)

発言なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第55号については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議案第55号「小牧市議会個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」は原案のとおり可決されました。

議案第56号については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議案第56号「刑事訴訟法における再審に関する規定の改正を求める意見書の提出について」は、原案のとおり可決されました。

以上をもって、本定例会に付議された議案は全部議了いたしました。

これをもって、令和7年小牧市議会第1回定例会を閉会いたします。

(午前11時36分 閉会)

(午前11時37分 閉会式)

○議会事務局長（高木大作）

ただいまから、令和7年小牧市議会第1回定例会の閉会式を行います。
市町挨拶。

(山下史守朗市長 登壇) (拍手)

○市長（山下史守朗）

令和7年第1回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会に提案をさせていただきました議案につきましては、いずれも御議決を賜りまして誠にありがとうございました。今回議員各位から賜りました御意見、御提言

につきましては、十分に検討いたしまして、今後の市政運営に適切に反映させてまいります。また、平岡副市長の任期満了に伴う新たな副市長の選任議案には、市議会の皆様方の満場の御同意をいただきましてありがとうございます。

このたび退任をいたします平岡副市長は、令和3年4月1日から4年間にわたりまして、小牧市のため、誠心誠意副市長の重責を全うしていただいたところであります。この場をお借りいたしまして、心から敬意と感謝の気持ちをお伝えしたいと思います。私も大変お世話になりました。ありがとうございました。

また、加えまして、現在この場に出席しております部長をはじめとして、多くの職員が3月末で定年退職などを迎え、退職をいたします。これまでの御尽力に対しまして、この場をお借りして、心から敬意と感謝を申し上げるところでございます。

引き続き、子どもが夢を育み、高齢者や障がい者をはじめとして誰もが安心して暮らせる、魅力と活力にあふれる夢ある小牧市の実現に向けまして、新たな体制で今後もしっかりと市政運営を進めてまいりたいというふうに考えております。引き続き、議員各位をはじめ皆様方の格別の御指導と御鞭撻をお願いを申し上げます。

さて、明日22日の土曜日から4月6日までの間、市制70周年記念小牧山さくらまつりを開催をしております。会場には夜桜ライトアップのぼんぼりもつけまして、いよいよ桜の開花を待つばかりとなっております。4月には満開の桜の下で多くの皆様方に春の訪れを楽しんでいただきたいというふうに思っております。

また、5月18日の日曜日ではありますが、小牧市市民会館におきまして、市制70周年記念式典を挙行いたします。子どもたちをはじめとして、多くのボランティアの皆様方にも御参加をいただく予定でございます。市民参加型の式典として開催をしたいと思います。御来賓としてお招きをする方以外も、市民でありましたらどなたでもお越しただけなことになっておりますので、ぜひ、もしよろしければ足を運んでいただきたいというふうに思います。70周年の記念すべき節目を皆様と共に祝いしてまいりたいと思います。

加えまして、市制70周年の記念事業を様々開催してきているところでありますが、7月には小牧市内での開催を誘致してまいりました将棋の第66期王位戦第1局が開催をされます。藤井聡太7冠と挑戦者をお迎えするわけではありますが、その際、お二方に召し上がっていただく勝負おやつのコンテストを市が主催して開催しているところでございますが、その勝負おやつ候補を選ぶコンテストを現在開催しております。小牧商工会議所と小牧市観光協会と連携して開催しているわけでありまして、今後、4月3日から20日にかけて、インターネット投票を実施させていただきますので、これも皆様にご参加いただきたいと思っております。その後、実食、審査を、私もさ

させていただきますが、これを経まして、5月1日には勝負おやつ候補の8品を決定させていただきます。候補になった品の店舗のスタンプラリーなども開催して盛り上げていく予定としておりますので、ぜひ楽しみにしていただきたいと思っております。

以上、いろいろと少し御案内を申し上げます。

今年度もいよいよ3月31日で閉じるわけでありますが、多くの皆様方の御支援をいただきまして、何とか無事に年度末を迎えることができそうでございます。感謝を申し上げます。また4月1日からしっかりと新年度のスタートを切ってまいりたいと思っております。

結びになりますが、朝晩の寒暖差が大きい時期でございます。まだまだ冷え込むときもございますので、議員各位におかれましては十分に体調を御留意いただきまして、一層の御活躍をいただきますことをお祈り申し上げますとともに、市民の皆様方におかれましても、御健康と御多幸をお祈り申し上げます。大変ありがとうございました。(拍手)

○議会事務局長(高木大作)

議長挨拶。

(小島倫明議長 登壇) (拍手)

○議長(小島倫明)

令和7年小牧市議会第1回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、令和7年度の新年度予算案にはじめ、重要な議案に対しまして慎重審議の上、議了し、閉会することができますことに心から御礼申し上げます。

さて、いよいよ春本番となってまいります。春は、学校、仕事かかわらず、様々な場面で出会い、別れが多くなる季節です。出会いを経て新しい関係が生まれ、新しい生活が築き上げていく始まりの季節でもあります。生きていく中、大切な節目となることも多く、その大切な節目を経て、人との縁、触れ合いの積み重ねこそが、人が生きていく醍醐味であると思っております。まさしくこの春から新しい環境に身を置かれる方もおいでになるかと存じますが、4月からの新生活が実り多いものになるようお祈りし、エールを送りたいと思っております。

いよいよこれから年度末、そして新年度を迎えるに当たり、議員各位、市長をはじめ、職員の皆様には御多忙を極める時期かと存じます。お体には十分気をつけられ、この時期を乗り切っていただきますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。(拍手)

○議会事務局長（高木大作）

これをもって、閉会式を終わります。

（午前11時45分 閉 式）

令和7年小牧市議会第1回定例会議事日程(第6日)

令和7年3月21日午前10時 開議

第1 諸般の報告

1 提出議案の報告

第2 議案審議

自 議案第 1号

至 議案第48号

議案第53号

議案第54号

議案第55号

議案第56号

} 委員会審査報告・質疑・討論・採決

{ 上程・提案説明・質疑・委員会付託(省略)・
討論・採決

{ 上程・提案説明・質疑・委員会付託(省略)・
討論・採決

(速報版)

上記の様様を録取し、その相違なきを証するためここに署名します。

令和7年3月21日

小 牧 市 議 会

議 長 小 島 倫 明

会議録署名議員 大 上 利 幸

会議録署名議員 石 田 知 早 人